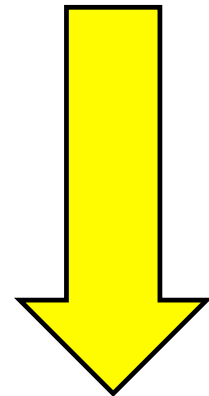


空家放置の問題へ一歩、前進!

現在、日本においては空家の比率が13%もあるそうです。
それに伴い、周りの住宅への枝のはみ出しや雑草の放置。
また、不審者が入り込んだり、火災などと、数限りない危険が
潜んでおります。

この事につきまして公明党、高槻市議は、6月定例議会に
おきまして、「空家条例の必要」という議会質問を行いました。
具体的な形としての伸展はすぐにはありませんが、徐々に
効果が現れることを期待しております。



調査の結果、潤井戸団地にも十数軒の空き家が存在
し、木の枝のはみ出しなど問題になっておりました。
高槻議員から連絡を受けた市の不法投棄対策課が
所有者に連絡をして、木の伐採を実行していただき
1軒の改善がされました。



今後も地域の問題がありましたら、御相談ください。

高槻 幸子 (TEL 0436-52-5385)